

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 隆二
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地 2
【電話番号】	(0235) -25-1447 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目 9番 6号シュテルン中央ビル 5階
【電話番号】	(03) -3551-2180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 長谷川 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目 9番 6号シュテルン中央ビル 5階)

1【提出理由】

平成28年6月25日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の明確化を図るために事業目的を一部削除するとともに、責任限定契約を締結できる役員を、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても対象とすべく、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、菅野隆二、大橋由明、永嶋淳、亀谷直孝、宮崎年恭、長谷川哲也及び鈴木布佐人を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

従来の取締役の金銭報酬額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く）については年額100百万円以内として設定するものであります。

第4号議案 スtockオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	23,170	124	-	（注）1	可決 99.47
第2号議案				（注）2	
菅野 隆二	23,142	150	-		可決 99.36
大橋 由明	23,151	141	-		可決 99.39
永嶋 淳	23,149	143	-		可決 99.39
亀谷 直孝	23,155	137	-		可決 99.41
宮崎 年恭	23,113	179	-		可決 99.23
長谷川 哲也	23,114	178	-		可決 99.24
鈴木 布佐人	23,105	187	-		可決 99.20
第3号議案	23,019	275	-	（注）3	可決 98.82
第4号議案	22,976	316	-	（注）1	可決 98.64

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上